

## 平成26年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成26年6月4日（水） 午後1時30分
  - 2 場 所 教育委員室
  - 3 出席委員 橋田委員長，河村委員，小葉松委員，佐藤委員，山本委員
  - 4 欠席委員
  - 5 事務局 政田生涯学習部長，小山学校教育部長，平井生涯学習部次長，  
對馬生涯学習部次長，阿部管理課長
  - 6 傍聴者 なし
  - 7 付議事項
- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 平成27年度使用小学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し，議決を求めることについて |
|      | 議案第2号 | 函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて      |
| 日程第2 | 議案第3号 | 函館市学校教育審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて          |
| 日程第3 | 議案第4号 | 函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し，議決を求めることについて |
| 日程第4 | 議案第5号 | 函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて                |
| 日程第5 | 議案第6号 | 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて             |

### ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に，河村委員，小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち，日程第1，議案第1号「平成27年度使用小学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので，秘密会とさせていただきます。
- それでは，日程第1，議案第1号「平成27年度使用小学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号および議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第2、議案第3号「函館市学校教育審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号「函館市学校教育審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本件については、函館市立小・中学校再編計画の第2期と位置付けている第1グループ中学校と第2グループ小学校の再編について、学校教育審議会に諮問するものである。
- 議案に添付している資料についてであるが、資料1は、答申までの基本的な進め方をまとめたもの、資料2は、第1期の再編についての答申文の写しを参考資料として添付している。
- 次に資料3は、第1グループ中学校3校についての資料である。
- 項目1は、3校それぞれと3校を統合した場合の学校規模の見込みである。
- 平成27年度以降の入学者数については、平成26年5月1日現在の住民基本台帳データを基に推計している。
- 項目2は、3中学校と関係する小学校の通学区域図、項目3は、校舎の耐震診断結果や校地面積などをまとめた施設概要となっている。
- 項目4は、通学距離に関する資料として、各学校を中心とした距離別の円を図示したものである。
- 資料4は、第2グループ小学校についての資料である。
- 資料3と同様に、学校規模、通学区域図、施設概要、各校を中心とした距離別の円の資料となっている。
- 以上の資料1から4までを審議会の諮問資料として配付したいと考えている。

■橋田委員長

- 議案第3号について何かあるか。

■小葉松委員

- 学校の問題と離れるかもしれないが、結局、人がどこへどのように住むかという、市がどのようにこれから街づくりをするかということと極めてリンクしている。人口はいずれ20万人を割り、その時には行政の負担が大きくなる。恣意的に人をある程度、どこかに住みやすくしていかなければ、市が破たんするだろうということは今の時点から誰でも予測できる。学校は必要な施設なので、先を見据えた街づくりについて教育長はどのように考えているか。

■山本教育長

- 函館の街はこれまで、市街地が拡大していったということがあって、人口が減り始めてもさらに広大化していく力がどんどん働いたが、もう限度にきているのも確かである。街なかの空洞化と同時に郊外の空洞化も始まるので、もう人の流れに応じて、街を拡大していくのは止めるというのが基本的な方針である。分散してしまった都市施設もできる限り街の中に呼び戻す、あるいは幹線道路沿いに置くということである。都市施設もいろいろあるが、学校も一種の都市施設であって、街なかに呼び戻すというよりは、子どもたちはどんどん減っていくわけであるので、閉じていくとしたら郊外の方を閉じていく。この地域の子どもたちが増えるかということが増えないだろうと考えている。

■小葉松委員

- なぜ拡散していったかという一番の理由は地価だと思う。そういうところに行政として、土地を持っている人たちに対する働きかけをしていたとは思えない。学校の問題とはかならずリンクしてくるので、ここだけの議論ではなく、20年後30年後を見据えて、様々なできること、いますぐ結果が出ないことが沢山あるが、それは是非考えていただきたい。

■山本教育長

- 街なかの方が、学校そのものに子どもたちがいなくなっているということが起き始めているので、非常に難しい。人が居住地を選ぶときに教育環境は大事な要素になると思う。

■小葉松委員

- 選ばれる場所にしていくのが行政の仕事だと思う。

■佐藤委員

- 第2グループ小学校の児童数推計を見ると極端に児童数が減らないようだが、やはり統合は必要なのか。

■学校教育部長

- 例えば、中部小学校や北星小学校は全学年が1学級ずつということで、児童数が極端に減っていないにしろ、1学年1学級、6学級しかないということは学級編成替えも行えず、やはり子供たちの望ましい学習環境としては、この規模は再編計画の中では適切ではないだろうと考えている。小学校で言えば12学級以上、少なくとも2クラスあって、編成替えができるような規模にこれからしていく必要があるということが前提になる。子どもたちの教育活動の活力になっていく規模を目指し、望ましい学習環境をつくっていきたいと考えている。

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第4号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額に変更があったことから、函館市の減免限度額を国の補助限度額に合わせて変更しようとするものである。
- 初めに、別表第1について説明する。
- 現行、生活保護世帯、市民税の所得割が非課税世帯のほか同一世帯から3人以上就園している場合の第3子以降については所得要件に関わらず保育料や入園料を減免している。
- 別表第1は、1人就園または同一世帯から2人以上就園している場合の表であるが、改正案は、生活保護世帯等と市民税非課税世帯を分離し、それぞれに減免限度額を設定するとともに、減免限度額の引き上げおよび2人以上就園の場合の第2子以降について所得制限を撤廃するものである。
- 次に、別表第2は園児のほかに小学校1年生から3年生の兄・姉を有している場合の表

であるが、別表第1と同様に、生活保護世帯と市民税非課税世帯を分離し、それぞれに減免限度額を設定するとともに、第2子以降の所得要件を撤廃し、減免対象の拡大を図るものである。

- なお、この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第1および別表第2の規定は、平成26年4月1日から適用するものである。

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第5号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 推薦団体からの委員の推薦に伴い、竹内岳氏を平成26年6月4日から平成28年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第5号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、議案第6号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第6号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 推薦団体からの委員の推薦に伴い、平田智恵子氏ほか4名を平成26年6月4日から平成27年8月31日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第6号は、原案のとおり可決する。

■終了宣言

- 午後2時35分

議事録署名人 河村祥史

〃 小葉松洋子

調製者庶務係 水山学